

## ○修士論文の評価基準

### (ア)満たすべき水準

環境問題を捉える高い倫理観および責任感を持ち、専門分野における研究や技術・教育指導、または政策の企画・提案等を行うための素養を有することを証示するに足るものであること。

### (イ)評価項目

- ① 論文の主題を究明することに社会的・学問的な必要性が認められる。
- ② 研究対象である主題に即した研究方法が選択および明示されている。
- ③ 自身の研究課題および研究分野に関連した基礎知識と学力を有していることが示されている。
- ④ 研究対象に関連する学術論文、技術資料、政策資料、文化資料等を的確に理解・引証し、その出典を明確に示している。
- ⑤ 論旨が明快で一貫しているとともに、適切な表現・表記法によって論述されている。
- ⑥ 独自の発想により、研究課題を展開させ遂行していることを示している。

### (ウ)審査委員の体制

審査委員は、本研究科を組織する講座等に属する専任の教授である研究科担当教員 2 人を含め、本学大学院研究科担当教員 3 人以上とする。ただし、本研究科委員会が必要と認めたときは、他の大学の大学院等の教員等を加えることができる。

なお、主査は本研究科を組織する講座等に属する専任の教授から定めることを原則とするが、本研究科委員会が認めた場合は准教授(指導教員又は指導教員が指名した研究指導教員に限る。)から定めることができる。

### (エ)審査の方法

- 修士論文を提出した者に対して、論文審査及び最終試験を行い、上記の評価項目により総合的に評価する。
- 最終試験は、修士論文を中心として、これに関連のある専攻分野について、口頭試問により行う。